

J□クレジット制度管理者御中

実績確認概要書

平成 30 年 11 月 21 日

審査機関名 ソロテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	真庭市役所庁舎における木質バイオマスボイラの新設
承認番号	JCDM-PJKC0576
排出削減事業者名	真庭市
排出削減共同実施事業者名	株式会社トンボ 一般社団法人真庭観光局
事業実施場所	真庭市役所： 岡山県真庭市久世 2927-2
事業の概要	本事業は、庁舎内の空調設備用に木質バイオマスボイラ（チップ・ペレット各 1 基）を導入する。低炭素燃料へのエネルギー転換によって、CO ₂ 排出量を削減する。木質バイオマスはカーボンニュートラルが適用され、CO ₂ を実質的に排出しないものとみなされるため、ボイラの燃料に化石燃料を利用した場合に比べて、CO ₂ 排出量を大幅に削減する。
排出削減量の計画	2010 年度： 79t CO ₂ /年 2011 年度： 218t CO ₂ /年 2012 年度： 218t CO ₂ /年 2013～2017 年度： 220t CO ₂ /年 2018 年度： 109tCO ₂ /年 (事業実施期間合計 1,724 tCO ₂)
認証期間	開始日 2010 年 10 月 1 日 終了予定日 2018 年 9 月 30 日 ※J-クレジット制度への移行手続きにより、終了予定日は 2018 年 9

	月 30 日となっている。
排出削減方法論	方法論番号 001-A ボイラーの新設

2. 本実績確認の対象期間

2017年4月1日～2018年8月31日（第8回目実績報告）

3. 実績確認結果

本実績確認期間における排出削減量は、承認排出削減事業計画に従ってモニタリングされた結果に基づき算定されており適正である。

排出削減量	435 tCO ₂ （2017年4月1日～2018年8月31日）
-------	---

4. 実施した実績確認手続きの概要

以下の実績確認手続きにより、報告された排出削減量に重大な誤りがないことを確認している。

要件	審査手続き
排出削減量が承認排出削減計画に従って実施した結果生じていること。	1) 開始日の確認（初回実績確認の場合） 初回実績確認ではないため該当しない。 2) 対象期間中の設備稼働の確認 木質チップ及び木質ペレットの使用根拠となる請求書、事業者へのヒアリング等により、導入設備は実績報告期間において継続的に稼働していたことを確認した。
排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていること	1) モニタリング方法の確認 木質チップ及び木質ペレットの使用根拠となる請求書、木質チップ及び木質ペレットの発熱量、含水率の試験成績書、事業者へのヒアリング等により、承認された排出削減事業計画に従って適切にモニタリングされていることを確認した。 2) 活動量の正確性 木質チップ及び木質ペレットの使用根拠となる請求書等により、活動量の記録・保存は適切でかつ、活動量が正確に集計されていることを確認した。 3) 単位発熱量、排出係数等の係数の確認

	<p>J-クレジット制度のモニタリング・算定規程（排出削減プロジェクト用）Ver.3.2 及び木質チップ、木質ペレットの単位発熱量及び含水率が承認された排出削減計画に従って取得され、排出削減量の算定式及び使用されている単位発熱量、排出係数等は方法論及び承認排出削減事業計画通りであることを確認した。</p> <p>4) 排出削減量算定方法及び算定結果の確認</p> <p>排出削減量の算定結果を燃料使用量データと集計表との突合、さらに計算過程の確認、再計算等実施した結果、排出削減量の算定結果に大きな誤りはないことを確認した。</p>
<p>算定結果がクレジット認証期間の終了日を超えないこと</p>	<p>今回の実績確認対象期間は 2017 年 4 月 1 日から 2018 年 8 月 31 日までとなっているが、J-クレジット制度への移行手続きにより、終了予定日は 2018 年 9 月 30 日となっているため、当該算定結果は適切であることを確認した。</p>

5. 承認排出削減事業計画からの重要な変更点についての評価

本実績確認期間の実績確認の結果、承認排出削減事業計画からの重要な変更点がないことを確認した。

6. 特記事項

本実績確認期間における再生可能エネルギー利用量は、原油換算 156.6KL であることを確認した。